

「自動車損害賠償保障事業特別会計」

I 「自動車損害賠償保障事業特別会計（保障勘定）平成14年度財務書類」

自動車損害賠償保障事業特別会計（保障勘定）財務書類

- 1 貸借対照表
- 2 業務費用計算書
- 3 資産・負債差額増減計算書
- 4 区分別収支計算書
- 5 注記
- 6 附属明細書

II 「自動車損害賠償保障事業特別会計（自動車事故対策勘定）平成14年度財務書類」

自動車損害賠償保障事業特別会計（自動車事故対策勘定）財務書類

- 1 貸借対照表
- 2 業務費用計算書
- 3 資産・負債差額増減計算書
- 4 区分別収支計算書
- 5 注記
- 6 附属明細書

III 「自動車損害賠償保障事業特別会計（保険料等充当交付金勘定）平成14年度財務書類」

自動車損害賠償保障事業特別会計（保険料等充当交付金勘定）財務書類

- 1 貸借対照表
- 2 業務費用計算書
- 3 資産・負債差額増減計算書
- 4 区分別収支計算書
- 5 注記
- 6 附属明細書

#### IV 「自動車損害賠償保障事業特別会計：平成14年度勘定合算財務書類」

##### 勘定を合算した財務書類

- 1 貸借対照表
- 2 業務費用計算書
- 3 資産・負債差額増減計算書
- 4 区分別収支計算書
- 5 注記
- 6 附属明細書

# 自動車損害賠償保障事業特別会計

この会計の前進である自動車損害賠償再保険特別会計は、「自動車損害賠償保障法」(昭和30年法律第97号)による自動車損害賠償責任再保険事業、自動車損害賠償責任共済事業及び自動車損害賠償保障事業に関する経理を明確にするため、「自動車損害賠償責任再保険特別会計法」に基づいて設置されたものであり、保険勘定、保障勘定及び業務勘定に区分されていた。しかし現在においては、責任保険の保険者たる保険会社の経営基盤の強化等により、政府再保険のリスクヘッジ機能が必要なくなったことに伴い、政府再保険事業を廃止し、平成14年4月に改正自賠法を施行し、保険勘定、業務勘定を廃止するとともに、会計名を「自動車損害賠償保障事業特別会計」に改め、旧保険勘定の積立金を活用した被害者の保護の増進又は自動車事故の発生の防止の対策に関する事業及び保険料等充当交付事業を実施する自動車事故対策勘定及び保険料等充当交付金勘定を新たに設置した。

## ○ 保障勘定

この勘定は、自賠責保険料の一部に含まれる賦課金等を財源として、ひき逃げ又は無保険(無共済)車による事故の被害者に対する損害のてん補等を行っている勘定である。又、賦課金等の他に自動車事故対策勘定、保険料等充当交付金勘定からの繰入を財源としてすべての事業の業務取扱を行っている。

## ○ 自動車事故対策勘定

この勘定は、旧保険勘定の積立金のうち9/20を財源として、被害者の保護の増進及び自動車事故の発生の防止を行っている勘定である。

## ○ 保険料等充当交付金勘定

この勘定は、旧保険勘定の積立金のうち11/20を財源として、政府再保険廃止後も経過措置的に残存する再保険金の支払い及び保険会社を通じ、保険料のユーザー負担を軽減する保険料等充当交付金の交付を行っている勘定である。

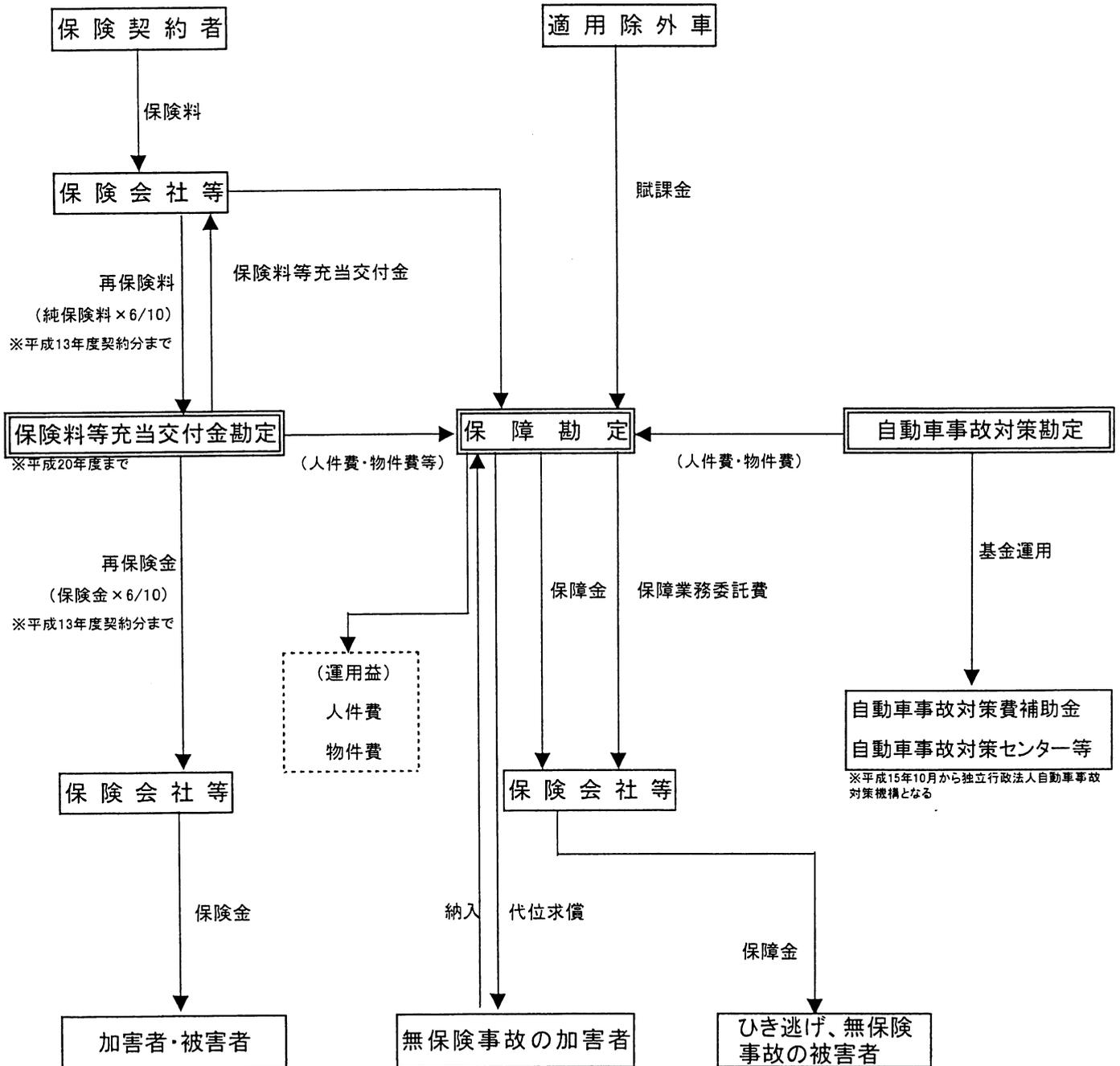
## ◎ 所管法人

自動車事故対策センターを所管しており、この法人に対し自動車事故対策勘定から出資を行っている。また、当該法人は平成15年10月に独立行政法人自動車事故対策機構となる。

## ◎ 公益法人等

自動車事故防止事業等を行う自動車運送事業者等に対し自動車事故対策勘定から自動車事故対策費補助金を支出している。

# 自動車損害賠償保障事業特別会計



## 歳入歳出決算概要

### 保障勘定

13年度

(単位：百万円)

歳入		歳出	
賦課金収入	1,878	保障費	7,800
保険勘定より受入	1,311	業務勘定へ繰入	1,929
雑収入	1,784	予備費	-
前年度剰余金受入	74,588	計	9,730
計	79,563	自動車損害賠償保障事業特別 会計の保障勘定の歳入に繰り 入れる額	69,832

14年度

(単位：百万円)

歳入		歳出	
賦課金収入	2,888	保障費	5,110
他勘定より受入	892	業務取扱費	1,374
雑収入	1,464	保障業務委託費	875
前年度剰余金受入	69,890	予備費	-
計	75,136	計	7,360
		翌年度の歳入に繰入れる額	67,775

### 自動車事故対策勘定

14年度

(単位：百万円)

歳入		歳出	
償還金収入	11	自動車事故対策費	14,226
積立金より受入	11,792	保障勘定へ繰入	336
雑収入	5,381	計	14,563
計	17,185	積立金として積み立てる額	2,622

### 保険料等充当交付金勘定

14年度

(単位：百万円)

歳入		歳出	
再保険料及保険料収入	126,101	保険料等充当交付金	174,811
積立金より受入	623,605	再保険及保険費	563,612
雑収入	26,224	保障勘定へ繰入	556
		予備費	-
計	775,930	計	738,980
		積立金として積み立てる額	36,950

「自動車損害賠償保障事業特別会計（保障勘定）平成14年度財務書類」

## 貸借対照表

(単位:百万円)

	前会計年度	本会計年度		前会計年度	本会計年度
	(平成14年3月31日)	(平成15年3月31日)		(平成14年3月31日)	(平成15年3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	69,832	67,775	未払金	454	324
未収金	32,949	34,402	支払備金	7,008	9,330
一般会計繰入金	49,000	49,000	未経過賦課金	2,241	4,283
貸倒引当金	△ 23,406	△ 24,663	賞与引当金	-	35
有形固定資産	-	4	退職給付引当金	-	1,220
物品	-	4			
無形固定資産	-	99	負債合計	9,703	15,194
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	118,671	111,424
資産合計	128,375	126,619	負債及び資産・負債差額合計	128,375	126,619

注) 自動車損害賠償保障事業特別会計の3勘定中2勘定(保険料等充当交付金勘定、自動車事故対策勘定)については、平成14年4月よりスタートしている。  
このため、前会計年度については保障勘定のみを記載している。

業務費用計算書  
(自:平成14年4月1日 至:平成15年3月31日)

(単位:百万円)

人件費	648
賞与引当金繰入額	35
退職給付引当金繰入額	46
自賠償保障費等	7,431
委託費	745
一般会計への繰入	0
庁費等	402
その他の経費	61
減価償却費	48
貸倒引当金繰入額	1,785
本年度業務費用合計	11,206

資産・負債差額増減計算書  
(自:平成14年4月1日 至:平成15年3月31日)

(単位:百万円)

I	前年度末資産・負債差額	118,671
II	本年度業務費用合計	△ 11,206
III	財源	5,184
	自己収入	4,666
	賦課金	951
	運用益	1,095
	その他の財源	2,618
	他会計(勘定)からの受入	518
	自動車事故対策勘定より受入	336
	保険料等充当交付金勘定より受入	181
IV	無償所管換等	△ 1,225
V	資産評価差額	-
VI	その他資産・負債差額の増減	-
VII	本年度末資産・負債差額	111,424

区分別収支計算書  
(自:平成14年4月1日 至:平成15年3月31日)

単位:百万円)

I 業務収支		
1 財源		
賦課金収入		2,888
運用収入		1,095
その他の収入		368
自動車事故対策勘定より受入		336
保険料等充当交付金勘定より受入		556
前年度剰余金受入		69,890
財源合計		75,136
2 業務支出		
業務支出		
人件費		△ 833
自賠償保障費等		△ 5,110
委託費		△ 875
一般会計への繰入		0
庁費等の支出		△ 479
その他の支出		△ 61
業務支出合計		△ 7,360
業務収支		67,775
II 財務収支		
財務収支		-
本年度収支		67,775
翌年度歳入繰入		67,775
収支に関する換算差額		-
資金本年度末残高		-
その他歳計外現金・預金本年度末残高		-
本年度末現金・預金残高		67,775

## 注記事項

### 1. 重要な会計方針

- ① 物品は定額法により減価償却をした。
- ② 無形固定資産（ソフトウェア）は5年間の定額法により減価償却をした。
- ③ 未収金の貸倒引当金は、過去の経験値に基づく率により計上した。  
（昭和47年度～平成14年度の平均回収率）
- ④ 賞与引当金は、次年度の期末・勤勉手当の支給見込額のうち当期に帰属する部分を下記の計算方法により計上している。  
期末手当  $\text{翌年度期末手当予算額} \times 6 \text{ 月期支給割合} / \text{年間支給割合} \times 1/3$   
勤勉手当  $\text{翌年度勤勉手当予算額} \times 6 \text{ 月期支給割合} / \text{年間支給割合} \times 4/6$
- ⑤ 退職給付引当金は、下記の計算方法により算定された額を計上している。
  - 1) 退職手当に係る退職給付引当金  
職員の退職金の支払に備えるため期末自己都合要支給額を下記の計算方法により算出している。  
 $\text{勤続年数階層毎人員数} \times \text{平均俸給額} \times \text{自己都合退職手当支給率}$
  - 2) 整理資源  
国家公務員共済年金のうち、整理資源（昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分）については、将来給付見込額の割引現在価値額を計上している。
  - 3) 国家公務員災害補償年金  
国家公務員災害補償法に基づく補償のうち、職員が死亡した場合に支給される遺族補償年金の支払いに備えるため、将来給付見込額（支給率 $\times$ 平均給与）の割引現在価値を計上している。
- ⑥ 消費税等の会計処理方法については税込方式によっている。

### 2. 追加情報等

#### 1) 出納整理期間

予算決算及び会計令第3条及び第4条により出納整理期間が設定されており、出納整理期間中の現金の受払いを終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

#### 2) 貸倒引当金を計上している債権のうち、徴収の可能性について重要と認められるもの

債権の種類 : 返納金債権・延滞金債権・過怠金債権・損害賠償金債権

懸念の内容 : 債務者の資力不足・消滅時効の援用等により、債権の行使ができなくなる

金額 : 24,663百万円

#### 3) 各財務書類における表示科目の内容等

##### ① 貸借対照表における表示科目

- ・「現金・預金」は、「現金」と「預託金」の合計からなっており、「預託金」は、自動車損害賠償保障事業特別会計法（以下「特会法」という。）第11条の規定により、財政融資資金に預託している。
- ・「未収金」には、保険会社等に対する未収賦課金及び債務者に対する未回収金を計上している。
- ・「一般会計繰入金」には、平成6年度及び平成7年度に財特法に基づいて自動車損害賠償保障事業特別会計（以下「自賠特会」という。）から一般会計に繰り入れたものについて、将来自賠特会に繰り戻されることが規定されている金額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、会計年度末の債権に係る回収不能見込額を計上している。
- ・「物品」には、取得価額又は見積価格が50万円以上の重要物品を計上している。
- ・「無形固定資産」には、ソフトウェア等を計上している。
- ・「未払金」には、保険会社等に対する未払保障業務委託費を計上している。
- ・「支払備金」には、本年度以前に発生した保障金のうち未払いとなっているものを計上している。

- ・「未経過賦課金」には、賦課金のうち、未経過部分を計上している。
- ・「賞与引当金」には、翌会計年度6月に支給される賞与（期末手当、勤勉手当）の支給見込額のうち、当会計年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当（退職一時金）、整理資源（昭和34年10月以前の恩給公務員期間に係る給付）、国家公務員災害補償年金（国家公務員災害補償法に基づく補償のうち職員が死亡した場合に支給される遺族補償年金）に係る退職給付のうち当会計年度末に発生していると認められる額を計上している。
- ・「資産・負債差額」には、本会計年度末の資産と負債との差額を計上している。

## ② 業務費用計算書における表示科目

- ・「人件費」には、職員の給与手当、国家公務員共済組合負担金等を計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、翌会計年度6月に支給される賞与（期末手当、勤勉手当）の支給見込額のうち、当会計年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、当会計期間に発生した退職給付に係る費用の増加額を計上している。
- ・「自賠責保障費等」には、ひき逃げ事故や無保険事故に係る保障費等を計上している。
- ・「委託費」には、補助金等に該当しない対価性のある委託費等を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計等からする一般会計への繰入れ及び納付に関する法律第1条で規定する一般会計への退職給付負担額等の繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、物件費及び、資産計上されない固定資産の購入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、独立掲記した勘定科目以外に当会計年度に発生した費用の合計額を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産、無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、会計年度末の債権に係る回収不能見込額の増加額を計上している。

## ③ 資産・負債差額増減計算書における表示科目

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の資産・負債評価差額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、当会計年度に発生した業務費用合計額を計上している。
- ・「賦課金」には、自動車損害賠償責任保険に係る賦課金収入額を計上している。
- ・「運用益」には、利息または配当による歳入額を計上している。
- ・「その他の財源」には、自動車損害賠償保障法（以下「法」という。）第76条に基づく権利の行使による債権額及び法第79条の規定による過怠金等の本年度分を計上している。
- ・「自動車事故対策勘定より受入」には、特会法附則第18項により読み替えられた附則第13項による読み替え後に第3条に定める受入額を計上している。
- ・「保険料等充当交付金勘定より受入」には、特会法附則第18項により読み替えられた附則第13項による読み替え後に第3条に定める受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、法及び自動車損害賠償責任再保険特別会計法の一部を改正する法律（平成13年法律第83号）第2条の規定に伴う自賠特会の基準時資産負債差額の減少額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の資産・負債差額を計上している。

## ④ 区分別収支計算書における表示科目

- ・「賦課金収入」には、自動車損害賠償責任保険に係る賦課金の歳入額を計上している。
- ・「その他の収入」には、独立掲記した勘定科目以外に当会計年度における歳入額を計上している。
- ・「自動車事故対策勘定より受入」には、特会法附則第18項により読み替えられた附則第13項による読み替え後に第3条に定める受入額を計上している。
- ・「保険料等充当交付金勘定より受入」には、特会法附則第18項により読み替えられた附則第13項による読み替え後に第3条に定める受入額を計上している。
- ・「運用収入」には、利息または配当による歳入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、前年度からの剰余金の受入額を計上している。
- ・「人件費」には、職員の給与手当、国家公務員共済組合負担金等に係る支出額を計上している。
- ・「自賠責保障費等」には、ひき逃げ事故や無保険事故に係る保障費等を計上している。
- ・「委託費」には、補助金等に該当しない対価性のある委託費等に係る支出額を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計等からする一般会計への繰入れ及び納付に関する法律第1条で規定する一般会計への退職給付負担額等の繰入額を

計上している。

- ・「庁費等の支出」には、物件費及び、資産計上されない固定資産の購入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、独立掲記した勘定科目以外の当会計年度における支出額を計上している。

4)その他財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ・金額の単位は100万円単位とし、単位未満は切捨て処理を行っているため、合計は一致しないことがある。
- ・100万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

附属明細書

1. 貸借対照表項目に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 未収金の明細

(単位:百万円)		
未収金の明細	相手先	本年度末残高
未収懸账款	保険会社等	616
未收回収金	債権者	33,786
合計		34,402

※保険会社等の「等」とは、共済組合である。

② 固定資産の明細

(単位:百万円)							
固定資産の明細	区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
有形固定資産							
国庫財産							
普通財産							
土地							
立木竹							
建物							
工作物							
船舶							
航空機							
建設仮勘定							
小計							
行政財産							
土地							
立木竹							
建物							
工作物							
船舶							
航空機							
建設仮勘定							
小計							
公共用財産							
公共用財産用地							
公共用財産施設							
建設仮勘定							
小計							
物品							
小計							
有形固定資産合計							
無形固定資産							
国庫財産							
電話加入権							
ソフトウェア							
無形固定資産合計							
有形固定資産・無形固定資産合計							

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細  
未払金の明細 (単位:百万円)

内容	相手先	本年度残高
医療業務委託費	保険会社等	324
人件費	職員	0
	合計	324

※保険会社等の「等」とは、共済組合である。

2. 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 委託費等の明細

(単位:百万円)

委託費等の明細	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
委託費	保険会社等	745	保険業務の委託	
合計		745		

3. 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

財源の明細		(単位:百万円)
款	項	金額
雑収入	雑収入	2,618
	合計	2,618

(2) 財産の無償所管換等の明細

無償所管換等の明細		(単位:百万円)			
区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
その他	国土交通省	△ 1,225	自動車損害賠償保障法及び自動車損害賠償責任再保険特別会計法の一部を改正する法律(平成13年法律第83号)第2条の規定に伴う自動車損害賠償保障基金特別会計の基準時資産負債差額の減少		
合計		△ 1,225			

4. 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

		(単位:百万円)
款	項	金額
雑収入	雑収入	368
	合計	368

「自動車損害賠償保障事業特別会計（自動車事故対策勘定）平成14年度財務書類」

## 貸借対照表

(単位:百万円)

	前会計年度 (平成14年3月31日)	本会計年度 (平成15年3月31日)		前会計年度 (平成14年3月31日)	本会計年度 (平成15年3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	-	257,122			
一般会計繰入金	-	435,768			
貸付金	-	19,594			
出資金	-	13,793			
			負債合計	-	-
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	-	726,279
資産合計	-	726,279	負債及び資産・負債差額合計	-	726,279

注) 自動車損害賠償保障事業特別会計の3勘定中2勘定(保険料等充当交付金勘定、自動車事故対策勘定)については、平成14年4月よりスタートしている。  
このため、自動車事故対策勘定の前会計年度数値は「-」としている。

業務費用計算書  
(自:平成14年4月1日 至:平成15年3月31日)

(単位:百万円)

補助金等	14,226
保障勘定への繰入	336
本年度業務費用合計	14,563

資産・負債差額増減計算書  
(自:平成14年4月1日 至:平成15年3月31日)

(単位:百万円)

I	前年度末資産・負債差額	-
II	本年度業務費用合計	△ 14,563
III	財源	5,381
	自己収入	5,381
	運用益	5,033
	その他の財源	348
IV	無償所管換等	735,461
V	資産評価差額	-
VI	その他資産・負債差額の増減	-
VII	本年度末資産・負債差額	726,279

区分別収支計算書  
 (自:平成14年4月1日 至:平成15年3月31日)

単位:百万円)

I	業務収支	
	1 財源	
	貸付金の回収による収入	11
	運用収入	5,033
	その他の収入	348
	資金からの受入(予算上措置されたもの)	11,792
	財源合計	17,185
	2 業務支出	
	業務支出	
	補助金等	△ 14,226
	保障勘定への繰入	△ 336
	業務支出合計	△ 14,563
	業務収支	2,622
II	財務収支	
	財務収支	-
	本年度収支	2,622
	翌年度歳入繰入	2,622
	収支に関する換算差額	-
	資金本年度末残高	254,500
	その他歳計外現金・預金本年度末残高	-
	本年度末現金・預金残高	257,122

## 注記事項

### 1. 翌年度以降支出予定額

#### ○国庫債務負担行為による負担額

平成14年度国庫債務負担行為による繰越債務負担額は1,416百万円である。

### 2. 追加情報等

#### 1) 出納整理期間

予算決算及び会計令第3条及び第4条により出納整理期間が設定されており、出納整理期間中の現金の受払いを終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

#### 2) 財政法第44条の資金

資金名	積立金
根拠法令	特会法附則第10項
内容	決算上の剰余金を積み立てるために設置。

#### 3) 各財務書類における表示科目についてその内容等

##### ①貸借対照表における表示科目

- ・「現金・預金」には、「現金」と「預託金」の合計からなっており、「預託金」は、特会法附則第10項による「積立金」を「預託金」として計上している。
- ・「一般会計繰入金」には、平成6年度及び平成7年度に財特法に基づいて自賠特会から一般会計に繰り入れたものについて、将来自賠特会に繰り戻されることが規定されている金額を計上している。
- ・「貸付金」には、自動車事故対策センターに対する貸付額を計上している。
- ・「出資金」には、自動車事故対策センターに対する出資額を計上している。
- ・「資産・負債差額」には、本会計年度末の資産と負債との差額を計上している。

##### ②業務費用計算書における表示科目

- ・「補助金等」には、自動車事故対策センターの業務に対する補助目的で自動車事故対策センターに対して支出した金額等を計上している。
- ・「保障勘定への繰入」には、特会法附則第7項で規定する繰入額を計上している。

##### ③資産・負債差額増減計算書における表示科目

- ・「本年度業務費用合計」には、当会計年度に発生した業務費用合計額を計上している。
- ・「運用益」には、利息または配当による歳入額を計上している。
- ・「その他の財源」には、特会法附則第6項に規定する附属雑収入の本年度収納分を計上している。
- ・「無償所管換等」には、法及び自動車損害賠償責任再保険特別会計法の一部を改正する法律（平成13年法律第83号）第2条の規定に伴う自賠特会の基準時資産負債差額の減少額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の資産・負債差額を計上している。

##### ④区分別収支計算書における表示科目

- ・「貸付金の回収による収入」には、貸付金に係る歳入額を計上している。
- ・「運用収入」には、利息または配当による歳入額を計上している。
- ・「その他の収入」には、独立掲記した勘定科目以外の当会計年度における歳入額を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第44条の資金（「積立金」）からの受入額を計上している。
- ・「補助金等」には、自動車事故対策センターの業務に対する補助目的で自動車事故対策センターに対して支出した金額等を計上している。
- ・「保障勘定への繰入」には、特会法附則第7項で規定する繰入額を計上している。

4) その他財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ・金額の単位は100万円単位とし、単位未満は切捨て処理を行っているため、合計は一致しないことがある。
- ・100万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

附属明細書

1. 貸借対照表項目に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 貸付金の明細

貸付金の明細	(単位:百万円)			
	前年度末 残高	本年度増 加額	本年度減 少額	本年度末 残高
貸付先	-	19,605	11	19,594
自動車事故対策センター	-	19,605	11	19,594
合計	-	19,605	11	19,594

② 出資金の明細

種類	(単位:百万円)				評価差額 (本年度 計上分)	強制評価 減	本年度 末残高
	前年度末 残高	評価差額 の戻入	本年度増 加額	本年度減 少額			
出資(市場価格のないもの)	-	-	0	-	-	0	
自動車事故対策センター 一般業務勘定	-	-	13,793	-	-	13,793	
自動車事故対策センター 療護業務勘定	-	-	13,793	-	-	13,793	
合計	-	-	13,793	-	-	13,793	

市場価格のない出資金の純資産額等の明細

	(単位:百万円)									
	出資金額 (国有財 産台帳価 格)	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	特別会計 からの出 資額 (E)	出資割 合 (F=E/ D)%	純資産額 による算 出額 (G=C× D)	貸借対照 表計上額	使用財務諸表 行政コスト計算書 (民間版定貸借対照表)
出資先	0	1,103	3,277	△ 2,173	1,073	913	85.09%	△ 1,849	0	行政コスト計算書 (民間版定貸借対照表)
自動車事故対策センター 一般業務勘定	13,793	17,965	961	17,004	26,424	26,424	100.00%	17,004	13,793	行政コスト計算書 (民間版定貸借対照表)
自動車事故対策センター 療護業務勘定	13,793	19,069	4,238	14,831	27,497	27,337		15,155	13,793	行政コスト計算書 (民間版定貸借対照表)
合計	13,793	19,069	4,238	14,831	27,497	27,337		15,155	13,793	行政コスト計算書 (民間版定貸借対照表)

※1 自動車事故対策センター 一般業務勘定については、旧保険勘定については、旧保険勘定において強制評価減を実施しており、「出資金額(国有財産台帳価格)」の欄には、出資金額ではなく、強制的評価減実施後の評価額を計上している。  
なお、出資金額(平成14年度末累計)は913百万円である。

※2 自動車事故対策センター 療護業務勘定については、旧保険勘定については、旧保険勘定において強制評価減を実施しており、「出資金額(国有財産台帳価格)」の欄には、出資金額ではなく、強制的評価減実施後の評価額を計上している。  
なお、出資金額(平成14年度末累計)は26,424百万円である。

2. 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位:百万円)

補助金等の明細 名称	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
補助金	自動車事故対策センター	10,823	業務運営等に対する補助	無
	その他	3,402	事業費等の補助	無
合計		14,226		

3. 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

財源の明細		(単位:百万円)
款	項	金額
雑収入	雑収入	348
合計		348

(2) 財産の無償所管換等の明細  
無償所管換の明細

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
その他		735,461	自動車損害賠償保障 法及び自動車損害賠 償責任再保険特別会 計法の一部を改正する 法律(平成13年法律第 83号)第2条の規定に 伴う自動車損害賠償保 障事業特別会計の基 準時資産負債差額の 減少		
合計		735,461			

4. 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位:百万円)	
款	項
雑収入	雑収入
合計	348

(2) 資金の明細

(単位:百万円)			
資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額
積立金	-	266,292	11,792
合計	-	266,292	11,792
			本年度末残高
			254,500

「自動車損害賠償保障事業特別会計（保険料等充当交付金勘定）平成14年度財務書類」

## 貸借対照表

(単位:百万円)

	前会計年度 (平成14年3月31日)	本会計年度 (平成15年3月31日)		前会計年度 (平成14年3月31日)	本会計年度 (平成15年3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	-	1,471,950	未払金	-	1,243
未収金	-	477	支払備金	-	689,651
			未経過(再)保険料	-	112,913
			負債合計	-	803,808
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	-	668,619
資産合計	-	1,472,427	負債及び資産・負債差額合計	-	1,472,427

注) 自動車損害賠償保障事業特別会計の3勘定中2勘定(保険料等充当交付金勘定、自動車事故対策勘定)については、平成14年4月よりスタートしている。  
このため、保険料等充当交付金勘定の前会計年度数値は「-」としている。

業務費用計算書  
(自:平成14年4月1日 至:平成15年3月31日)

(単位:百万円)

自賠償再保険費等	727,763
保障勘定への繰入	181
本年度業務費用合計	727,945

資産・負債差額増減計算書  
(自:平成14年4月1日 至:平成15年3月31日)

(単位:百万円)

I	前年度末資産・負債差額	-
II	本年度業務費用合計	△ 727,945
III	財源	324,574
	自己収入	324,574
	再保険料及び保険料収入	298,271
	運用益	24,811
	その他の財源	1,491
IV	無償所管換等	1,071,990
V	資産評価差額	-
VI	その他資産・負債差額の増減	-
VII	本年度末資産・負債差額	668,619

区分別収支計算書  
(自:平成14年4月1日 至:平成15年3月31日)

単位:百万円)

I	業務収支	
	1 財源	
	再保険料及び保険料収入	126,101
	運用収入	24,811
	その他の収入	1,412
	資金からの受入(予算上措置されたもの)	623,605
	財源合計	775,930
	2 業務支出	
	業務支出	
	自賠償再保険費等	△ 738,424
	保障勘定への繰入	△ 556
	業務支出合計	△ 738,980
	業務収支	36,950
II	財務収支	
	財務収支	-
	本年度収支	36,950
	翌年度歳入繰入	36,950
	収支に関する換算差額	-
	資金本年度末残高	1,435,000
	その他歳計外現金・預金本年度末残高	-
	本年度末現金・預金残高	1,471,950

## 注記事項

### 1. 追加情報等

#### 1) 出納整理期間

予算決算及び会計令第3条及び第4条により出納整理期間が設定されており、出納整理期間中の現金の受払いを終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

#### 2) 財政法第44条の資金

資金名	積立金
根拠法令	特会法 附則第10項、第18項
内容	決算上の剰余金を積み立てるために設置。

#### 3) 各財務書類における表示科目についてその内容等

##### ① 貸借対照表における表示科目

- ・「現金・預金」は、「現金」と「預託金」の合計からなっており、「預託金」は、特会法附則第18項の規定により読み替えられた附則第10項の規定による「積立金」を計上している。
- ・「未収金」には、保険会社等に対する未収再保険料及び保険料、未収回収金を計上している。
- ・「未払金」には、保険会社等に対する未払戻金を計上している。
- ・「支払備金」には、自動車損害賠償責任再保険契約に基づく支払義務のうち保険金として支出されていないものを計上している。
- ・「未経過（再）保険料」には、自動車損害賠償責任再保険料及び保険料のうち、未経過部分を計上している。
- ・「資産・負債差額」には、本会計年度末の資産と負債との差額を計上している。

##### ② 業務費用計算書における表示科目

- ・「自賠責再保険費等」には、自動車損害賠償責任再保険に係る再保険及保険費等を計上している。
- ・「保障勘定への繰入」には、特会法附則第17項で規定する繰入額を計上している。

##### ③ 資産・負債差額増減計算書における表示科目

- ・「本年度業務費用合計」には、当会計年度に発生した業務費用合計額を計上している。
- ・「再保険料及び保険料収入」には、法及び特会法の一部を改正する法律（平13法律第83号）附則第2条第1項の規定によりなおその効力を有することとされた改正法第1条の規定による改正前の法第43条及び同43条の2による再保険料と法第56条による保険料で平成14年4月から平成15年3月までの契約に係る歳入額を計上している。
- ・「運用益」には、利息または配当による歳入額を計上している。
- ・「その他の財源」には、法第46条に基づく求償権の行使による回収金及び再保険金及保険金の過誤払による返納金等の本年度発生分を計上している。
- ・「無償所管換等」には、法及び自動車損害賠償責任再保険特別会計法の一部を改正する法律（平成13年法律第83号）第2条の規定に伴う自賠特会の基準時資産負債差額の減少額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の資産・負債差額を計上している。

##### ④ 区分別収支計算書における表示科目

- ・「再保険料及び保険料収入」には、法及び特会法の一部を改正する法律（平13法律第83号）附則第2条第1項の規定によりなおその効力を有することとされた改正法第1条の規定による改正前の法第43条及び同43条の2による再保険料と法第56条による保険料で平成14年4月から平成15年3月までの契約に係る歳入額を計上している。
- ・「運用収入」には、利息または配当による歳入額を計上している。
- ・「その他の収入」には、独立掲記した勘定科目以外の当会計年度における歳入額を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第44条の資金（「積立金」）からの受入額を計上している。
- ・「自賠責再保険費等」には、自動車損害賠償責任再保険に係る再保険及保険費等を計上している。

- ・「保障勘定への繰入」には、特会法附則第17項で規定する繰入額を計上している。

4) その他財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ・金額の単位は100万円単位とし、単位未満は切捨て処理を行っているため、合計は一致しないことがある。
- ・100万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

## 附属明細書

### 1. 貸借対照表項目に関する明細

#### (1) 資産項目の明細

##### ① 未収金の明細

未収金の明細		(単位:百万円)
内容	相手先	本年度末残高
未収再保険料及保険料	保険会社等	27
未回収金	保険会社等	449
合計		477

※保険会社等の「等」とは、共済組合である。

#### (2) 負債項目の明細

##### ① 未払金の明細

未払金の明細		(単位:百万円)
内容	相手先	本年度末残高
未払戻金	保険会社等	1,243
合計		1,243

※保険会社等の「等」とは、共済組合である。

2. 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

財源の明細		(単位:百万円)
款	項	金額
	雑収入	1,491
合計		1,491

(2) 財産の無償所管換等の明細  
無償所管換等の明細

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
その他		1,071,990	自動車損害賠償保 法及び自動車損害賠 償責任再保険特別会 計法の一部を改正する 法律(平成13年法律第 83号)第2条の規定に 伴う自動車損害賠償保 障事業特別会計の基 準時資産負債差額の 減少		
合計		1,071,990			

3. 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位:百万円)	
款	項金額
雑収入	1,412
合計	1,412

(2) 資金の明細

(単位:百万円)				
資金の明細	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	-	2,058,605	623,605	1,435,000
合計	-	2,058,605	623,605	1,435,000

「自動車損害賠償保障事業特別会計：平成14年度勘定合算財務書類」

## 合算 貸借対照表

(単位:百万円)

	前会計年度 (平成14年3月31日)	本会計年度 (平成15年3月31日)		前会計年度 (平成14年3月31日)	本会計年度 (平成15年3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	2,394,789	1,796,848	未払金	2,640	1,568
未収金	156,510	34,879	支払備金	705,924	698,981
一般会計繰入金	484,768	484,768	未経過(再)保険料	408,621	112,913
貸付金	19,605	19,594	未経過賦課金	2,240	4,283
貸倒引当金	△ 23,406	△ 24,663	賞与引当金	15	35
有形固定資産	5	4	退職給付引当金	1,343	1,220
物品	5	4	負債合計	1,120,785	819,003
無形固定資産	70	99	<資産・負債差額の部>		
出資金	13,793	13,793	資産・負債差額	1,925,352	1,506,323
資産合計	3,046,137	2,325,326	負債及び資産・負債差額合計	3,046,137	2,325,326

注) 自動車損害賠償保障事業特別会計は、平成14年4月に旧3勘定のうち2勘定(保険勘定、業務勘定)が廃止され、新たに自動車事故対策勘定、保険料等充当交付金勘定が設置された。このため、前会計年度末の数値については、旧3勘定の合算数値を記載している。

合算 業務費用計算書  
(自:平成14年4月1日 至:平成15年3月31日)

(単位:百万円)

人件費	648
賞与引当金繰入額	35
退職給付引当金繰入額	46
自賠償保障費等	7,431
自賠償再保険費等	727,763
補助金等	14,226
委託費	745
一般会計への繰入	0
庁費等	402
その他の経費	61
減価償却費	48
貸倒引当金繰入額	1,785
<b>本年度業務費用合計</b>	<b>753,197</b>

合算 資産・負債差額増減計算書  
(自:平成14年4月1日 至:平成15年3月31日)

(単位:百万円)

I	前年度末資産・負債差額	1,925,352
II	本年度業務費用合計	△ 753,197
III	財源	334,622
	自己収入	334,622
	賦課金	951
	再保険料及び保険料収入	298,271
	運用益	30,940
	その他の財源	4,458
IV	無償所管換等	△ 454
V	資産評価差額	-
VI	その他資産・負債差額の増減	-
VII	本年度末資産・負債差額	1,506,323

合算 区分別収支計算書  
(自:平成14年4月1日 至:平成15年3月31日)

単位:百万円)

I 業務収支	
1 財源	
賦課金収入	2,888
再保険料及び保険料収入	126,101
貸付金の回収による収入	11
その他の収入	2,129
運用収入	30,940
前年度剰余金受入	69,890
資金からの受入(予算上措置されたもの)	635,398
財源合計	867,360
2 業務支出	
業務支出	
人件費	△ 833
自賠償保障費等	△ 5,110
自賠償再保険費等	△ 738,424
補助金等	△ 14,226
委託費	△ 875
一般会計への繰入	△ 0
庁費等の支出	△ 479
その他の支出	△ 61
業務支出合計	△ 760,011
業務収支	107,348
II 財務収支	
財務収支	-
本年度収支	107,348
翌年度歳入繰入	107,348
収支に関する換算差額	-
資金本年度末残高	1,689,500
その他歳計外現金・預金本年度末残高	-
本年度末現金・預金残高	1,796,848

## 注記事項

### 1. 重要な会計方針

- ① 物品は定額法により減価償却をした。
- ② 無形固定資産（ソフトウェア）は5年間の定額法により減価償却をした。
- ③ 未収金の貸倒引当金は、過去の経験値に基づく率により計上した。  
（昭和47年度～平成14年度の平均回収率）
- ④ 賞与引当金は、次年度の期末・勤勉手当の支給見込額のうち当期に帰属する部分を下記の計算方法により計上している。  
期末手当 翌年度期末手当予算額×6月期支給割合/年間支給割合×1/3  
勤勉手当 翌年度勤勉手当予算額×6月期支給割合/年間支給割合×4/6
- ⑤ 退職給付引当金は、下記の計算方法により算定された額を計上している。
  - 1) 退職手当に係る退職給付引当金  
職員の退職金の支払に備えるため期末自己都合要支給額を下記の計算方法により算出している。  
勤続年数階層毎人員数×平均俸給額×自己都合退職手当支給率
  - 2) 整理資源  
国家公務員共済年金のうち、整理資源（昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分）については、将来給付見込額の割引現在価値額を計上している。
  - 3) 国家公務員災害補償年金  
国家公務員災害補償法に基づく補償のうち、職員が死亡した場合に支給される遺族補償年金の支払に備えるため、将来給付見込額（支給率×平均給与）の割引現在価値を計上している。
- ⑥ 消費税等の会計処理方法については税込方式によっている。
- ⑦ 合算財務書類作成にあたり、各勘定の財務書類における勘定間の債権債務、繰入/受入取引は相殺消去している。

### 2. 翌年度以降支出予定額

#### ○国庫債務負担行為による負担額

平成14年度国庫債務負担行為による繰越債務負担額は1,416百万円である。

### 3. 追加情報等

#### 1) 出納整理期間

予算決算及び会計令第3条及び第4条により出納整理期間が設定されており、出納整理期間中の現金の受払いを終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

#### 2) 貸倒引当金を計上している債権のうち、徴収の可能性について重要と認められるもの

債権の種類 : 返納金債権・延滞金債権・過怠金債権・損害賠償金債権

懸念の内容 : 債務者の資力不足・消滅時効の援用等により、債権の行使ができなくなる

金額 : 24,663百万円

#### 3) 財政法第44条の資金

資金名 積立金

根拠法令 特会法 附則第10項、第18項

内容 決算上の剰余金を積み立てるために設置。

#### 4) 各財務書類における表示科目の内容等

##### ① 貸借対照表における表示科目

- ・「現金・預金」は、「現金」と「預託金」の合計からなっており、「預託金」は、自動車損害賠償保障事業特別会計法（以下「特会法」という。）第 11 条の規定により、財政融資資金に預託している。また、自動車事故対策勘定、保険料等充当交付金勘定の「預託金」は、特会法附則第 10 項の規定による「積立金」を「預託金」として計上している。
- ・「未収金」には、保険会社等に対する未収賦課金等を計上している。
- ・「一般会計繰入金」には、平成 6 年度及び平成 7 年度に財特法に基づいて自動車損害賠償保障事業特別会計（以下「自賠特会」という。）から一般会計に繰り入れたものについて、将来自賠特会に繰り戻されることが規定されている金額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、会計年度末の債権に係る回収不能見込額を計上している。
- ・「物品」には、取得価額又は見積価格が 50 万円以上の重要物品を計上している。
- ・「無形固定資産」には、ソフトウェア等を計上している。
- ・「貸付金」には、自動車事故対策センターに対する貸付額を計上している。
- ・「出資金」には、自動車事故対策センターに対する出資額を計上している。
- ・「未払金」には、保険会社等に対する未払戻金等を計上している。
- ・「支払備金」には、自動車損害賠償責任再保険契約に基づく支払義務のうち、保険金として支出されていないもの等を計上している。
- ・「未経過（再）保険料」には、自動車損害賠償責任再保険料及び保険料のうち、未経過部分を計上している。
- ・「未経過賦課金」には、賦課金のうち、未経過部分を計上している。
- ・「賞与引当金」には、翌会計年度 6 月に支給される賞与（期末手当、勤勉手当）の支給見込額のうち、当会計年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当（退職一時金）、整理資源（昭和 34 年 10 月以前の恩給公務員期間に係る給付）、国家公務員災害補償年金（国家公務員災害補償法に基づく補償のうち職員が死亡した場合に支給される遺族補償年金）に係る退職給付のうち当会計年度末に発生していると認められる額を計上している。
- ・「資産・負債差額」には、本会計年度末の資産と負債との差額を計上している。

##### ② 業務費用計算書における表示科目

- ・「人件費」には、職員の給与手当、国家公務員共済組合負担金等を計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、翌会計年度 6 月に支給される賞与（期末手当、勤勉手当）の支給見込額のうち、当会計年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、当会計期間に発生した退職給付に係る費用の増加額を計上している。
- ・「自賠責保障費等」には、自動車損害賠償責任保険に係る保障費等を計上している。
- ・「自賠責再保険費等」には、自動車損害賠償責任再保険に係る再保険及保険費等を計上している。
- ・「補助金等」には、自動車事故対策センターの業務に対する補助目的で自動車事故対策センターに対して支出した金額等を計上している。
- ・「委託費」には、補助金等に該当しない対価性のある委託費等を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計等からする一般会計への繰入れ及び納付に関する法律第 1 条で規定する一般会計への退職給付負担額等の繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、物件費及び、資産計上されない固定資産の購入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、独立掲記した勘定科目以外に当会計年度に発生した費用の合計額を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産、無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、会計年度末の債権に係る回収不能見込額の増加額を計上している。

##### ③ 資産・負債差額増減計算書における表示科目

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の資産・負債評価差額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、当会計年度に発生した業務費用合計額を計上している。
- ・「賦課金」には、自動車損害賠償責任保険に係る賦課金収入額を計上している。

- ・「再保険料及び保険料収入」には、当会計年度に発生した自動車損害賠償責任再保険に係る再保険料及び保険料収入額を計上している。
- ・「運用益」には、利息または配当による歳入額を計上している。
- ・「その他の財源」には、自動車損害賠償保障法（以下「法」という。）第76条に基づく権利の行使による債権額及び法第79条の規定による過怠金等の本年度分を計上している。
- ・「無償所管換等」には、法及び自動車損害賠償責任再保険特別会計法の一部を改正する法律（平成13年法律第83号）第2条の規定に伴う自賠特会の基準時資産負債差額の減少額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の資産・負債差額を計上している。

#### ④ 区分別収支計算書における表示科目

- ・「賦課金収入」には、自動車損害賠償責任保険に係る賦課金の歳入額を計上している。
- ・「再保険料及び保険料収入」には、法及び特会法の一部を改正する法律（平13法律第83号）附則第2条第1項の規定によりなおその効力を有することとされた改正法第1条の規定による改正前の法第43条及び同43条の2による再保険料と法第56条による保険料で平成14年4月から平成15年3月までの契約に係る歳入額を計上している。
- ・「貸付金の回収による収入」には、貸付金に係る歳入額を計上している。
- ・「その他の収入」には、独立掲記した勘定科目以外の当会計年度における歳入額を計上している。
- ・「運用収入」には、利息または配当による歳入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、前年度からの剰余金の受入額を計上している。
- ・「資金からの受入（予算上措置されたもの）」には、財政法第44条の資金（「積立金」）からの受入額を計上している。
- ・「人件費」には、職員の給与手当、国家公務員共済組合負担金等に係る支出額を計上している。
- ・「自賠責保障費等」には、自動車損害賠償責任保険に係る保障費等を計上している。
- ・「自賠責再保険費等」には、自動車損害賠償責任再保険に係る再保険及保険費等を計上している。
- ・「補助金等」には、自動車事故対策センターの業務に対する補助目的で自動車事故対策センターに対して支出した金額等を計上している。
- ・「委託費」には、補助金等に該当しない対価性のある委託費等に係る支出額を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計等からする一般会計への繰入れ及び納付に関する法律第1条で規定する一般会計への退職給付負担額等の繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、物件費及び、資産計上されない固定資産の購入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、独立掲記した勘定科目以外の当会計年度における支出額を計上している。

#### 5) その他財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ・金額の単位は100万円単位とし、単位未満は切捨て処理を行っているため、合計は一致しないことがある。
- ・100万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

自動車損害賠償保障事業特別会計 附属明細書(貸借対照表)

本会計年度(平成15年3月31日)

(単位:百万円)

	保障勘定	保険料等充当交付金勘定	自動車事故対策勘定	相殺消去	合算合計
<資産の部>					
現金・預金	67,775	1,471,950	257,122	-	1,796,848
未収金	34,402	477	-	-	34,879
一般会計繰入金	49,000	-	435,768	-	484,768
貸付金	-	-	19,594	-	19,594
貸倒引当金	△ 24,663	-	-	-	△ 24,663
有形固定資産	4	-	-	-	4
物品	4	-	-	-	4
無形固定資産	99	-	-	-	99
出資金	-	-	13,793	-	13,793
資産合計	126,619	1,472,427	726,279	-	2,325,326
<負債の部>					
未払金	324	1,243	-	-	1,568
支払備金	9,330	689,651	-	-	698,981
未経過(再)保険料	-	112,913	-	-	112,913
未経過賦課金	4,283	-	-	-	4,283
賞与引当金	35	-	-	-	35
退職給付引当金	1,220	-	-	-	1,220
負債合計	15,194	803,808	-	-	819,003
<資産・負債差額の部>					
資産・負債差額	111,424	668,619	726,279	-	1,506,323
資産・負債差額合計	111,424	668,619	726,279	-	1,506,323
負債及び資産・負債差額合計	126,619	1,472,427	726,279	-	2,325,326

自動車損害賠償保障事業特別会計 附属明細書(業務費用計算書)

本会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

(単位:百万円)

	保障勘定	保険料等充当交付金勘定	自動車事故対策勘定	相殺消去	合算合計
人件費	648	-	-	-	648
賞与引当金繰入額	35	-	-	-	35
退職給付引当金繰入額	46	-	-	-	46
自賠償保障費等	7,431	-	-	-	7,431
自賠償再保険費等	-	727,763	-	-	727,763
補助金等	-	-	14,226	-	14,226
委託費	745	-	-	-	745
保障勘定への繰入	-	181	336	△ 518	-
一般会計への繰入	0	-	-	-	0
庁費等	402	-	-	-	402
その他の経費	61	-	-	-	61
減価償却費	48	-	-	-	48
貸倒引当金繰入額	1,785	-	-	-	1,785
本年度業務費用合計	11,206	727,945	14,563	△ 518	753,197

## 自動車損害賠償保障事業特別会計 附属明細書(資産・負債差額増減計算書)

本会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

(単位:百万円)

	保障勘定	保険勘定(H13年度解散)	業務勘定(H13年度解散)	保険料等充当交付金勘定	自動車事故対策勘定	相殺消去	合算合計
前年度末資産・負債差額	118,671	1,807,451	△ 770	-	-	-	1,925,352
本年度業務費用合計	△ 11,206	-	-	△ 727,945	△ 14,563	518	△ 753,197
財源	5,184	-	-	324,574	5,381	△ 518	334,622
自己収入	4,666	-	-	324,574	5,381	-	334,622
賦課金	951	-	-	-	-	-	951
再保険料及び保険料収入	-	-	-	298,271	-	-	298,271
運用益	1,095	-	-	24,811	5,033	-	30,940
その他の財源	2,618	-	-	1,491	348	-	4,458
他勘定からの受入	518	-	-	-	-	△ 518	-
無償所管換等	△ 1,225	△ 1,807,451	770	1,071,990	735,461	-	△ 454
資産評価差額	-	-	-	-	-	-	-
その他資産負債差額の増減	-	-	-	-	-	-	-
本年度末資産・負債差額	111,424	-	-	668,619	726,279	-	1,506,323

自動車損害賠償保障事業特別会計 附属明細書(区分別収支計算書)

本会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

(単位:百万円)

	保障勘定	保険料等充当交付金勘定	自動車事故対策勘定	相殺消去	合算合計
賦課金収入	2,888	-	-	-	2,888
再保険料及び保険料収入	-	126,101	-	-	126,101
貸付金の回収による収入	-	-	11	-	11
運用収入	1,095	24,811	5,033	-	30,940
その他の収入	368	1,412	348	-	2,129
自動車事故対策勘定より受入	336	-	-	△ 336	-
保険料等充当交付勘定より受入	556	-	-	△ 556	-
前年度剰余金受入	69,890	-	-	-	69,890
資金からの受入	-	623,605	11,792	-	635,398
財源合計	75,136	775,930	17,185	△ 892	867,360
人件費	△ 833	-	-	-	△ 833
自賠償保障費等	△ 5,110	-	-	-	△ 5,110
自賠償再保険費等	-	△ 738,424	-	-	△ 738,424
補助金等	-	-	△ 14,226	-	△ 14,226
委託費	△ 875	-	-	-	△ 875
保障勘定への繰入	-	△ 556	△ 336	892	-
一般会計への繰入	0	-	-	-	0
庁費等の支出	△ 479	-	-	-	△ 479
その他の支出	△ 61	-	-	-	△ 61
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 7,360	△ 738,980	△ 14,563	892	△ 760,011
施設整備支出合計	-	-	-	-	-
業務支出合計	△ 7,360	△ 738,980	△ 14,563	892	△ 760,011
業務収支	67,775	36,950	2,622	-	107,348
財務収支	-	-	-	-	-
本年度収支	67,775	36,950	2,622	-	107,348
翌年度歳入繰入	67,775	36,950	2,622	-	107,348
収支に関する換算差額	-	-	-	-	-
資金本年度末残高	-	1,435,000	254,500	-	1,689,500
その他歳計外現金・預金年度末残高	-	-	-	-	-
本年度末現金・預金残高	67,775	1,471,950	257,122	-	1,796,848